

学生の皆さん，保護者様へ

今回の10月23日からの不意の休講，そして，その休講措置が長引くことにより，授業はもとよりクラブ活動や商船祭などの諸行事が中止になり，また，いつ学校が再開されるのだろうかと，学生の皆さん，保護者の皆様も御心配されていることと思います。

一方では，県立学校生を対象として運行されている通学用臨時バス（マイクロバス）による島内県立高校の授業再開について，TVニュースや新聞で見聞きされ，何故，本校においては同じように通学バスなどにより，授業を再開してくれないのだろうと感じられていることと思います。学校が再開できないことを学生の皆さん，保護者の皆様にお詫び申し上げるとともに，1日も早く学校が再開できるよう，教務主事室，学生主事室，寮務主事室及び事務部では，各所からの情報収集や関係機関との調整を行うなど，全力を上げて準備を行っているところです。

10月22日未明に，大型輸送船が大島大橋に衝突したことにより，インターネット回線や水道管などの損傷が発生し，その後インターネット回線は復旧しましたが，島内すべての地区において断水が始まり，今日に至っております。現在の復旧状況では，周防大島の一般家庭に水道水が送水されるのは12月上旬の見込みと伺っており，また大島大橋の通行が従前どおりに復旧されるのは来年4月以降のことになるとのことです。

船員を始めとする海事関連産業への人材養成を目標とした商船学科を持つ本校が，船舶事故により休講を余儀なくされているということは非常に残念なことではありますが，事故の多くは取扱者の不注意により発生するものと思います。事故を防止するにはどのようにすればいいのかをしっかりと考えるとともに，安全確保のためには一人ひとりがルールを厳守するなど，これから海事分野や工学分野のエキスパートを目指す皆さんには，より意識を持って勉学に取り組んでほしいと思います。

今回の事故の影響で，大島大橋（国道437号線）の通行規制がかかっており，水道管の損傷による断水が続いており，通学を含む人員輸送や物資の輸送に制限がかかっています。これらのことにより，本校の校舎地区では，毎日の生活に必要な水が確保できず，学生寮では，生活水の他，学寮食堂で調理等に必要な水の確保ができておりません。このような状況では，寮生の健康面，衛生面への影響や通常の食事が提供できないことによる栄養面での危惧があります。早く学校に戻りたい，友達に会いたい，勉強が不安だという気持ちには学校として応えたいところですが，これらのことが解消しないため，学校を再開できない状況にあります。

休講が長引くことにより、授業が少なくなり学年末試験は大丈夫だろうか、進級・卒業はできるのだろうか、冬季休業や学年末休業などはどうになってしまうのだろうか、クラブ活動はどうになってしまうのだろうかといった様々な不安を抱えていることと思いますが、それらの対応について、また、学校再開への目処等については、別途、学校から学生の皆さん、保護者の皆様にご案内させていただきます。

特に学生の皆さんにおいては、休講期間中とは言え心を切らすことなく、授業再開時に向けて、自学自習に取り組み、学力の維持に努めてもらいたいと思います。また、通学できないことにより、心身の不調や不安を感じている場合には、クラス担任、保健室に遠慮なく相談していただければと思います。

学生の皆さんが一日でも早く学校に戻って来られることを心より待ち望んでいます。

平成30年11月5日

大島商船高等専門学校長

福田 勝哉